

2023年



No113

ボランティアニュース

ようふくりレー「おゆずり会」を開催します！

サイズが合わなくなったなどの理由により、着ることのなくなった子ども服や子ども用品の寄付をお願いしたところ、多くの皆様から非常にたくさんの品々をお寄せいただき誠にありがとうございました。

お寄せいただいた子ども服等を次の子ども達にリレーする「おゆずり会」を開催します。

この取組は、SDGsへの取組に繋がるものであります。

皆様のお越しをお待ちしています。



○日 時：令和5年7月 9日(日) 12:00~17:00
10日(月) 10:00~15:00

○場 所：甲府市健康の杜センターアネシス
甲府市下向山町910

○譲渡物品：就学前(0~6歳)の乳幼児が使用する物品
服(130cmまで)、帽子、靴(19cmまで)
下着(未使用)、紙オムツ(未開封)
子ども用寝具、ベビーソファ など



(写真は、昨年度に開催した「おゆずり会」の様子です。)



フードアプリケーション プラス【夏】

食品や生活用品の寄付をお願いいたします！

家庭や企業で余った食品や生活用品を寄付していただき、子ども支援や生活支援に関わるNPO法人などを通じて必要とする方々にお渡しします。

この取組は、SDGsへの取組に繋がるものであります。

物価高騰や新型コロナウイルス感染症の影響により、支援が必要な方がいらっしゃいますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○受付期間：令和5年7月3日(月)~7月21日(金)
8:30~17:00 (土・日曜日、祝日を除く)

○受付場所：甲府市社会福祉協議会ボランティア振興課
甲府市ボランティアセンター

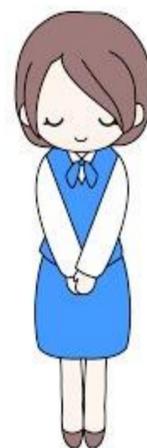
甲府市相生2-17-1 甲府市役所南庁舎1号館2階 ☎055-223-1061

○ご寄付いただきたい食品

缶詰、インスタントラーメン・パスタ・うどんなどの乾麺、レトルト食品、海苔などの乾物、飲料、調味料、お菓子、お米 など

○ご寄付いただきたい生活用品

洗剤、漂白剤、除菌シート、シャンプー、石鹸、マスク、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、生理用品、タオル類 など



食品でご配慮いただきたいこと

- *賞味期限が明記され、3か月以上あるもの
 - *未開封で、破損など中身が出ていないもの
 - *お米は令和4年以降のもの
- をお願いいたします



みんなで支え合う地域コミュニティづくり 活動・イベント紹介

受講者募集

「ちょぼらキッズ養成講座」

夏休みの1日、ちょっとしたボランティア体験をしてみませんか！

日時：令和5年8月18日(金) 9:30～14:30

会場：甲府市総合市民会館3階大会議室など
(甲府市青沼3-5-44)

内容：車いすなどを使った体験と学習
簡単な手話体験
子ども食堂の運営体験(昼食あり)



対象：市内在住の小学校4年生～6年生
※送迎も含め、自身で会場まで来られる人

定員：10名(申込順)

申込方法：令和5年7月10日(月)～8月4日(金)までに、電話または講座名、住所、氏名、電話番号、学校名、学年、食物アレルギーの有無を明記し、FAXでお申込みください。

※食物アレルギーがある場合は、アレルギーをおこす食物名を明記してください。



各講座のお申込みはコチラ

甲府市社会福祉協議会ボランティア振興課 / 甲府市ボランティアセンター
電話：055-223-1061 FAX：055-231-6061

「傾聴ボランティア養成講座」 (入門編)

傾聴ボランティアに限らずボランティア活動を行う中で「人の話を聴く」、「相手の心に寄り添う」ことが求められる場面は多くあります。

円滑なボランティア活動の実践に向け、「傾聴」の基本的知識や技術を学びませんか。

皆様のご参加をお待ちしています。

日時：令和5年9月21日(木)、9月28日(木)
10月5日(木) (全3回)
いずれも14:00～16:00

会場：甲府市中央公民館1階 会議室2
(甲府市丸の内3-26-16)

対象：市内在住・在勤・在学で、全日程受講可能な方
定員：15名(申込順)

申込方法：令和5年8月7日(月)～8月31日(木)までに、電話または講座名、住所、氏名、電話番号を明記し、FAXでお申込みください。



マダガスカル ジャスミン
花言葉：傾聴する



災害ボランティア事前登録者募集中！

甲府市社会福祉協議会では、甲府市が災害発生時に必要に応じ設置する、「甲府市災害ボランティアセンター」の運営を行います。

災害規模や状況によっては、県外ボランティアの受入に日数がかかる場合も考えられる一方、被災者には一日も早い、支援活動が必要となります。

こうしたことから、大規模災害等の発生時に迅速かつ効果的に救援活動が行えるよう、災害ボランティアセンターの運営補助や被災者救援活動にお力をお貸しいただける災害ボランティアを募集しています。

☆ 登録対象者

甲府市民及び県内在住者で15歳以上の方又は、県内の団体

※18歳未満の方については、保護者の同意が必要となります。

☆ 活動内容

○ 災害ボランティアセンター運営補助

- ・ボランティアの受付
- ・ボランティア活動場所や内容の説明 等

○ 被災者支援等

- ・屋内の片づけ
- ・屋外の片づけ
- ・避難時の手伝い
- ・救援物資の仕分け



☆ 応募条件

- ・自己完結型ボランティアの方(無報酬、活動資機材自己調達)
- ・活動時において、ボランティア保険(天災・地震)加入済の方

☆ 登録

所定の登録用紙により、FAX又はメールにてお申し込みをください。

※登録用紙はホームページで、ダウンロードできます。

☆ 登録期間

登録日から当該年度末の3月31日まで

※所定の登録辞退届により、届出がない場合、自動更新とします。

☆ 発災時の活動確認

被災状況により、登録のメールアドレスにて災害ボランティア活動への参加可否の確認を行います。



◇編集：甲府市ボランティアセンター(甲府市社会福祉協議会ボランティア振興課)

◇発行：令和5年7月1日

〒400-0858 甲府市相生二丁目17-1 TEL:055-223-1061 FAX:055-231-6061

E-mail: k-vc@kofu-syakyo.or.jp

ホームページ: <http://www.kofu-syakyo.or.jp/>

